

令和6年度 和光市介護予防・日常生活圏域
ニーズ調査支援業務委託事業
事業者選定プロポーザル（公募型プロポーザル）
選定結果報告書

令和6年10月

令和6年度 和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

支援業務委託事業者選定委員会

1 公募型プロポーザル実施の目的

「和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査支援業務」は、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画及び介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画（第10期長寿あんしんプラン）の策定に当たり、基礎資料とするために委託するものです。

本プロポーザルは、専門的な知識や経験、本業務と同様な業務実績により培われた企画・提案力を総合的に判断し、最も適した事業者を選定することを目的としています。

2 選定の経緯

令和6年8月26日	プロポーザル実施要領の公表
令和6年9月2日から9月6日まで	質問票の受付・回答
令和6年9月19日から9月26日まで	提案書等提出期間
令和6年10月2日から10月4日まで	書面による審査期間
令和6年10月9日	選定委員会

3 選定委員会の構成（順不同）

委員長	斎藤 幸子	和光市 健康部 部長
委員	梅津 俊之	和光市 健康部 次長
委員	稲原 大介	和光市 健康部 保険年金課長
委員	浅井 里美	和光市 健康部 健康支援課長

4 審査方法

優先契約候補者の選定は、事務局による資格審査を行ったうえで、提出された企画提案書に基づき、選定委員による書類審査を行いました。書類審査は、「業務体制等」「企画・提案」「アピール」「個人情報保護」「価格」の5つの項目について、評価しました。評価点が最低基準点である60点未満の場合は、優先契約者として選定しないものとしています。

5 応募事業者

株式会社 サーベイリサーチセンター

6 選定結果・講評

(1) 選定結果

審査の結果、次のとおり優先契約者を選定しました。

■ 株式会社 サーベイリサーチセンター

総得点：340点（400点満点） 総得点率：85%

※ 詳細は、別紙「審査結果」のとおり

(2) 選定の講評

今回のプロポーザルにおいては、1者から企画提案書の提出がありました。企画提案書に記載された提案内容や見積価格等を4名の審査委員が総合的に判断した結果、株式会社 サーベイリサーチセンターを優先契約者として選定しました。

優先契約者となった当該事業者は、地方公共団体の老人福祉計画・介護保険事業計画策定に関する業務の受託実績が豊富であり、その際に得たノウハウを生かした企画の提案が高い評価につながったと考えられます。

次年度以降の「第10期長寿あんしんプラン」の策定を見据え、正確かつ効果的な調査となるよう求めます。

令和6年10月

令和6年度 和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査支援業務

委託事業者選定委員会

委員長 齋藤 幸子

令和6年度和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託事業 審査結果

別紙

審査項目	着眼点	配点	A委員		B委員		C委員		D委員		合計			
1	業務体制等	・業務の実施体制や人員体制は、業務を効率的に実施するに当たり十分か。	10		10		10		8		38	104		
		・同種の業務の実績を有しているか。	10	30	5	20	10	30	10	30	8		24	33
		・業務責任者の経験は十分か。	10		5		10		10		8			33
2	企画・提案	・国の動向や市の指針を踏まえた提案となっているか。	5		3		3		5		4		15	59
		・次期介護保険事業計画において重視すべき視点について論旨が明朗か。	5		2		3		5		4		14	
		・本市の実情を踏まえ、解決すべき課題を把握した上での提案となっているか。	5		2		3		5		4		14	
		・アンケートの実施体制は、現実的かつ効率的な提案となっているか。	5		3		4		5		4		16	
3	アピール	・独自性のあるアピールか。また、発注者の負担軽減となる工夫がなされているか。	10	10	5	5	5	5	5	5	8	8	23	23
4	個人情報保護	・個人情報保護の体制は十分か。	10	10	6	6	10	10	10	10	8	8	34	34
5	価格	・提案に対する見積価格が適正妥当であり、市に有利な価格であるか。	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	120	120
計			100		71		88		95		86		340	